

第5次行財政改革のPDCAシートの報告についての基本的な考え方

1 進捗状況報告についての基本的な考え方

各項目を次の6区分に分類し、住民にわかりやすい説明を前提に次に掲げる内容でPDCAシートについて作成する。

(1) 実施済みの項目

- ① 実施結果を報告するものとする。
- ② 目標への到達状況を報告するものとする。
- ③ 目標数値を定めていたものは、金額等の具体的な数値を用いながら、目標への到達率を報告するものとする。
- ④ 実施済みであるが、実施結果が芳しくなく、目標への到達率が低い場合などは、その理由を示すとともに、今後の取り組みについて見直し等の方向性を報告するものとし、必要があれば新たな個票を追加するものとする。
- ⑤ 目標に到達した場合は、更に高い目標設定が可能かどうか検討してその方向性を報告するものとし、必要があれば新たな個票を追加するものとする。

(2) 実施中の項目

- ① 実施状況を報告するものとする。
- ② 目標への到達状況を報告するものとする。
- ③ 目標数値を定めていたものは、金額等の具体的な数値を用いながら、現時点での目標への到達率を報告するものとする。
- ④ 実施中の状況が芳しくなく、このままでは目標への到達が見込めないと推察されるものについては、その理由を示し、必要があれば取り組み内容の見直しの方向性を報告するものとする。

(3) 実施期間前の項目（検討期間中を除く。）

- ① 実施のための準備として行っていることがあれば報告するものとする。

(4) 検討済みの項目

- ① 検討結果を報告するものとする。
- ② 検討の結果、実施することとした項目については、実施内容を個票に追加し、これによって内容を報告するものとする。
- ③ 検討の結果、実施しないこととした項目については、その理由を報告するものとする。

(5) 検討中の項目

- ① 検討経過を報告するものとする。
- ② 検討が停滞している場合は、停滞している理由、課題や問題となっていることの内容を報告するものとする。
- ③ 検討期限よりもかなり前に検討済みとなりそうな場合は、検討後の予定を報告するものとする。
- ④ 予定していた検討期間を超え、更なる検討期間を要することとなりそうな場合は、その理由を示すとともに、見直し後の検討期間を報告するものとする。

(6) 検討期間前の項目

- ① 検討のための準備として行っていることがあれば報告するものとする。

2 進捗率についての考え方

平成23年度から平成27年度までの計画期間（5年間）における最終目標（数値目標を定めている場合はその数値）への到達度をパーセンテージで報告するものとする。

① 数値目標（実施割合等の率、効果額等の金額など）を定めている場合

プラン（個票又は付属資料）に掲げた現状の数値（平成22年度又は平成23年度実績）から最終目標数値への到達率を、初年度から当該実施年度までの進捗率として毎年度終了後に報告する。

また、当該実施年度において、既に予算措置を行っているものは、予算執行後の到達率の50%を進捗率に合算して計上する。

② 数値目標を定めていない場合

下記の区分により、初年度から当該実施年度までの進捗率を毎年度終了後に報告する。

進捗率 (%) の目安	検討あるいは計画や方針策定の進 捗率	検討結果あるいは策定した計画や方 針に基づく具体的取り組みの進捗率
—	検討期間前、実施期間前	実施期間前
0	未着手	未着手
20	着手したが、まだ情報収集中など、 具体的な検討や策定の取り組みに 至っていない段階	着手したが、予算措置、例規の整備、 関係機関との調整など、実施に向けた 条件整備等を行っている段階
40	検討あるいは策定がまだ半分も終 わっていない段階	具体的な取り組みを開始したが、まだ 効果の創出に至っていない段階
60	検討あるいは策定の半分以上が終 わっている段階	多少効果が見え始めた段階
80	検討あるいは策定がほぼ完了して いるが、公表するには不十分な段階	一定の効果を生み出しているが十分と は言えない段階
100	検討結果あるいは策定した計画や 方針を公表、実施できる段階	十分な効果を生み出している段階

3 効果額についての考え方

効果額は、基本的には収入の増加額及び支出の削減額と捉えられるが、複数年度にわたる計画において、場合によっては条件整備等の支出の増加により、一時的にマイナスとなる年度も考えられる。

① 効果額欄に記載する金額について

前年度実績における、支出の削減額、収入の増加額及び支出の増加額を合計し、計画期間内の実績に合算したものを効果額として報告する。

② 予算措置により当該年度中に見込まれる効果額について

改革項目の実施に係る当初予算又は補正予算における措置によって、当該年度中に見込まれる効果額を、具体的取組内容欄に見込まれる効果額として報告する。これは、言い換えれば、当該年度における数値目標と見なすことができるものである。